

## 令和3年度 第2回春日井市障がい者施策推進協議会 議事録

- 1 開催日時 令和4年2月15日(火) 午前10時から
- 2 開催場所 春日井市役所602会議室及びオンライン(ハイブリッド会議)
- 3 出席者 委員 会長 木全 和巳(日本福祉大学)  
副会長 田代 波広(尾張北部障害者就業・生活支援センターようわ)  
三輪 裕子(春日井市肢体不自由児・者父母の会)  
服部 浩子(春日井市手をつなぐ育成会)  
黒川 修(春日井地域精神障害者家族会むつみ会)  
石黒 丞(春日井市社会福祉協議会)  
市川 潔(春日井市介護保険居宅・施設事業者連絡会)  
宇佐美 紀浩(愛知県医療療育総合センター)  
高木 敏行(春日井公共職業安定所)  
伊藤 徹(春日台特別支援学校)  
渡邊 壽(公募委員)  
近藤 裕美(公募委員)  
事務局 健康福祉部長 山口 剛典  
障がい福祉課長 中山 一徳  
地域福祉課長 長坂 匡哲  
障がい福祉課長補佐 清水 栄司  
同課障がい福祉担当主査 西尾 直人  
同課認定給付担当主査 渡辺 えみ  
同課主任 井上 大輔  
同課主任 寺尾 浩孝  
欠席者 石田 洋子(春日井保健所)  
傍聴者 3名

### 4 議題

- (1) 春日井市障がい者総合福祉計画の進捗状況について
- (2) 地域自立支援協議会の報告について
- (3) 災害時要援護者支援、重層的支援体制整備事業について
- (4) その他

### 5 配付資料

- 資料1 春日井市障がい者施策推進協議会委員名簿
- 資料2 春日井市障がい者総合福祉計画具体的施策の進捗状況
- 資料3 令和3年度第2回春日井市地域自立支援協議会資料
- 資料4 重層的支援体制整備事業における具体的な支援フローについて(抜粋)
- 資料5 重層的支援体制整備事業について

## 6 議事内容

【事務局(中山)】 (会議成立の要件等の報告、資料確認)

【木全会長】 本日はハイブリッド形式での開催となりました。コロナ禍において、集まって事例検討等を行うことすら困難となり、もはや現場が回っていない状況です。支援者が困っているのだから、本人や家族はもっと困ってしまっているわけですが、このような時に改めて事例検討等を行わなければならないのに、それすらできない状況なのだと痛感しています。このような状況だからこそ、丁寧に現実を把握し、協議会としてどのような取り組みをしていけば良いのかということをご丁寧に考えていかなければならないと思います。一人ひとりが現状を共有しながらどうすべきか考えていかないと、例えば重層的支援体制整備事業にしても絵に描いた餅で終わってしまうと思います。そのようなことを意識しながら、皆さんと議論をしていければと改めて考えています。

### <議題(1) 春日井市障がい者総合福祉計画の進捗状況について>

【事務局(西尾)】 (議題(1) 春日井市障がい者総合福祉計画の進捗状況について、資料2及び意見集計結果資料に基づき説明)

意見集計結果資料の2番目について、田代委員から保健所や基幹相談支援センターしゃきょうが参加する地域移行コア機関会議の内容等を知りたいというご質問をいただいておりますので、社会福祉協議会の石黒委員より簡潔にご説明をお願いします。

【石黒委員】 この会議は平成28年度に発足し、平成28年度と平成29年度は、地域移行を行う事業者向けのノウハウや横の繋がりを構築するため、相談員や行政、医療機関関係者向けに研修会を行いました。平成30年度からは、地域に戻りたいという想いを湧き立たせるため、入院者向けのチラシの作成を行っております。令和元年度からは、医療機関にも地域移行への意識を高めていただくため、医療機関向けに地域移行の研修会を開催し、成功事例を紹介しております。その後はコロナ禍ということもあり、中断している状況です。なお、尾張北部圏域の中で、平成30年度から令和2年度において、地域移行の支給決定の実績は13件あったと報告されております。

【黒川委員】 意見集計結果資料の4番目について、令和3年度に地域活動支援センター3か所が増設されたとのことですが、それらの名称を教えてください。

【事務局(西尾)】 春見町にある「障がい者日中活動支援センター 楓の樹。」と、松本町にある「にじの家」と、明知町にある「地域活動支援センター『みんなの家』明知」の3か所です。

【黒川委員】 精神障がい者にとって数少ない居場所が3か所増えたのは本当に心強いのですが、実態は身体や知的と合同のセンターですから、精神にも配慮した地域活動支援センターということを目指して、是非現地まで足を運んで指導をお願いしたいです。私の感覚ではそうはなっていないという印象です。

【木全会長】 これらの地域活動支援センターは、それぞれ何型で申請が出てますか。

【事務局(清水)】 強化型ではなくて基礎型になります。

【木全会長】 専門職員を配置するI型でないと、精神を真ん中に置く体制は作りにくいかもしれませんね。

【近藤委員】 意見集計結果資料の6番目について、サポートブックを学校で活用するための連携について、学校に積極的に取り組んでもらえるようもう少し具体的に学校に提示していただくと良いと思いました。サポートブックと学校の個別支援計画が連携して機能するためには努力が必要だと思います。

【木全会長】 個別支援計画は、国が学校に作成するよう求めているもので、学校はとても大変だと思います。なので、サポートブックに個別支援計画の写しを綴じていけば良いのです。相談支援専門員の計画等も同様なので、子ども部会でサポートブックの使い方を検討するのも良いですね。

【近藤委員】 意見集計結果資料の7番目については、目にしてわかりやすいものにしていただきたいということです。

意見集計結果資料の8番目については、私の身近で障がい児を受け入れてもらえなかったという話が一昨年がありました。全49か所で受け入れ準備はしてあるけれども申し込みが23か所しかない、ということで良いか確認させてください。

【事務局(西尾)】 子ども政策課に確認したところ、49か所で受け入れ体制をとっている中で、23か所に希望される方がみえて利用されていると聞いております。

【近藤委員】 意見集計結果資料の9番目について、事例検討や研修はコロナ禍においても工夫して開催すべきです。これらを安易に中止するのではなく、支援の心ある方たちが参加できる機会を確保し続けていくことはとても大切だと思います。

## <議題(2) 地域自立支援協議会の報告について>

【事務局(渡辺)】 (議題(2) 地域自立支援協議会の報告について、資料3に基づき説明)

【木全会長】 田代委員の方から補足等ありますか。

【田代委員】 重層的支援体制整備事業につながるような、相談の傾向があるというところは、先ほど事務局からご説明があったところです。あとは、地域生活支援拠点の報告について、体験事業等でご家族の方からの「こういうことを想定しておかないと、いざという時に困る」といった話が積み上がっていくということがあるので、継続していくのが大切であると思います。しかし、残念ながらこのコロナ禍で利用休止等をしているので、来年度については体験入居も柔軟にどんどん進んでいくと良いと感じております。

【木全会長】 他にも地域自立支援協議会に参加されている委員の方がおみえになりますが、当協議会に伝えた方が良い事等ありますでしょうか。

【服部委員】 家族がグループホームの宿泊体験事業に参加しているので、3月の地域自立支援協議会でお話しして、次回の当協議会で共有してもらえればと考えています。

【木全会長】 田代委員がおっしゃったように、協議会として受けとめるべきところでの重層的支援体制整備事業があります。もう8050問題だけでなく、子どもや外国の方等も含めて多様な困難が重なりながら、地域の中でそれぞれをどうしていくのかという課題があちこちで出てきていますので、災害も含めて次の重層的支援体制整備事業で深めていくことが出来ればと思います。

### <議題（3）災害時要援護者支援、重層的支援体制整備事業について>

- 【事務局（長坂）】（議題（3）災害時要援護者支援、重層的支援体制整備事業について、資料4及び資料5に基づき説明）
- 【渡邊委員】【資料3-14】について、この中で特に、発達障がいや引きこもりの人たちは、手帳所持者と違って把握されていません。そういった人たちをどのような形で支援できるか、何か支援を加えられないか、と思います。8050問題が叫ばれている中で、その部分が抜けている気がしています。
- 【事務局（長坂）】まずはこの制度を知っていただくことが重要と考えています。広報やホームページ等で制度の周知はしておりますが、本当に必要な、制度の狭間にある方には、情報が届きにくいことが現状です。そのような方々は地域とのつながりも無いため、いかに情報を届けるかという点について地域で連携しながらやっていかなければならないと考えています。
- 【木全会長】私から二つよろしいでしょうか。一点目、他の自治体だと当事者団体が市の防災計画策定の委員になることがあります。春日井市はどうでしょうか。
- 【事務局（長坂）】今把握しておりませんので、後日回答いたします。
- 【木全会長】二点目、緊急時の避難について、サービス等利用計画を作成する際に相談支援専門員と一緒に災害時の個別支援計画を作るという取り組みをしている自治体がありますが、春日井市はどうでしょうか。
- 【事務局（長坂）】今年度から災害時における個別避難計画の作成を開始しており、相談支援専門員の数人にご協力いただいております。木全会長がおっしゃった方法は非常に効率的だと思いますので、今後はケアマネージャーや相談支援専門員と協力しながら検討していきたいと思っています。
- 【木全会長】高齢者のケアマネージャーや相談支援専門員と一緒に作れますという仕組みができていくと良いですね。
- 【石黒委員】ケアマネージャーから、災害時に障がい者や高齢者はどうしたら良いかという相談や問い合わせが基幹相談支援センターや包括支援センターに入っております。それを踏まえ、3月10日に基幹相談支援センターと基幹型の地域包括支援センターが合同で災害時における要援護者支援についての研修会を行う予定です。相談員を対象にしておりますが、限定するものではないので、ぜひ参加していただければと思いますのでお願いします。
- 【木全会長】コロナ禍が今後も続いていく中、地震等の災害で緊急の避難を要する事態が発生した場合の対応について、現時点でどこまで話し合われているのでしょうか。
- 【事務局（長坂）】コロナ禍における避難については、市民安全課が、避難所への避難以外にも車や上層階への避難や、分散型の避難なども住民の方に考えていただくような啓発を行っております。
- 【木全会長】他に御意見や御質問が無ければ、重層的支援体制整備事業についての話に進みたいと思います。とても大変ですが、やらないといけないことは確かですね。今はまだ、いくつかの自治体で先行的に始まってこれから全国に広がっていく段階ですが、春日井市では、国の枠組みを受けて【資料5】の案が出されています。皆様それぞれ色々な事例をお持ちだと思いますが、御意見や御質問はございますか。

私から聞いて良いですか。【資料5】によると、相談機関が重層的支援を要すると判断し地域福祉包括化推進員に報告したら地域福祉包括化推進員が関係機関を集めるという仕組みになっており、ワンストップ総合相談窓口を設けていません。大府市やいくつかの自治体では、ワンストップ総合相談窓口で判断して関係機関を集めていくという形を採用していますが、【資料5】でそれを設けなかった理由はありますか。

【事務局（長坂）】 当市では、例えば地域包括支援センターが12の日常生活圏域において、既に地域支援も含めた相談支援を高齢者分野で行っており、障がい者生活支援センターについても基幹相談支援センターしゃきょうを中心に相談に対応しております。当市においては、これら既存の相談窓口を活かしながら複合的な問題に対応するため、地域福祉課に地域福祉包括化推進員を配置して調整機能の役割を持たせ、分野を超えて包括的な支援を行うこととしたのが特徴です。

【木全会長】 例えば、母親に精神疾患があり子どもに発達障がいがあるような事例を調整する場合、地域福祉包括化推進員は同様の事例に何件ぐらい関わることができるとお考えですか。

【事務局（長坂）】 既存の相談支援機関の能力次第ではありますが、先程のような事例ですと10事例ほどになるかと思います。なお、【資料5】において相談者が既存の相談機関にたどり着く流れになっておりますが、地域づくり事業の利用者、例えば子育てサロンに通う方が認知症の親の悩みを話した時に、サロンの支援者が地域福祉包括化推進員につなぎ、相談支援機関へ橋渡しをすることも地域福祉包括化推進員の役割になると考えています。

【木全会長】 そうすると、【資料5】の既存の相談機関から地域福祉包括化推進員に向いている黄色の矢印は反対向きのものも追加した方が良いですね。それから、地域づくり事業については、もっと社会福祉協議会を中心に巻き込まなければならぬと思います。

【事務局（長坂）】 木全先生がおっしゃった点については、社会福祉協議会に配置する地域福祉コーディネーターが、地域づくり事業の社会資源を開発する役割を担っております。ここで、地域福祉包括化推進員との連携が非常に大切になると考えています。

【渡邊委員】 【資料5】の中で、民生委員が抜けていると思います。民生委員が地域の状況を把握して当事者や家族に声をかけるまでは良いのですが、その後がうまくつながっていかない。そういった事例が随分ありましたので、この重層的支援体制のイメージ図に参加できたら、より良い形に仕上がると思います。

【事務局（長坂）】 多機関協働事業等の中に民生委員も入ってくると思いますので、御意見ありがとうございます。その他にも、例えば保護司やボランティア団体の方も、支援事例に応じて一緒に支援を検討していきたいと考えています。

【近藤委員】 【資料3-15】の「現状と課題」3番目に単身高齢者の増加とあり、この下に町内会の加入率の低下と書いてあります。町内会は、【資料5】だと地域づくり事業の中に入ると思いますが、今、そのあり方は岐路に立たされています。町内会に入っている、班が違うとお互いのことが分からないし、班が一緒でも、以前ほど連携出来ていません。以前はお互いのサポートもできていましたが、今は役に立たないからと退会する人がおり、まさに災害の時等にどう機能する

のかあまりよく分かりません。広報等で成功事例を特集するとか、もっと上手な関わり方はできないものか、市にも考えていただきたいと思います。

【木全会長】 ちゃんと意見を言えてみんなで決められる住民自治が大切で、五人組制度のような監視社会だったらもう嫌だとなるわけです。プライバシーは大切にされながらもお互いに分かりあえるような地域をどう作っていけば良いのかという点で、今の日本において本当に大切に難しい、現代的な課題です。

【近藤委員】 私たちの地域でも話題にしていきたいです。市にも考えていただきたいですし、重層的支援体制整備事業の中にもこの位置付けがあると良いと思います。

【木全会長】 私たち一人ひとりがその地域の住民ですからね。春日井市民として、学区や町内会の一員として、当事者として、この重層的支援体制整備事業について御意見や御質問はございますでしょうか。

【三輪委員】 確認ですが、以前、親と娘の2人を介護していた時に大変な思いをしていたことがありまして、そういった場合に相談支援機関に言えば、この問題を一緒に考えてくださるといことですか。

【事務局(長坂)】 はい。例えば、育児と介護に直面するダブルケアの方が障がい者生活支援センターで相談した際に、支援員が世帯全体の課題についても聞き取り、単独の機関だけでは解決できない場合は関係機関と連携していかなければならないのですが、そのような複合的な課題を地域福祉包括化推進員につなげていただき、そこから各関係者を集めた支援会議を開催していくという流れを考えております。

【木全会長】 そうすると、ここは「地域福祉包括化推進チーム」にした方が良いと思います。万能な人はいませんし、ここでも学び合い、助け合わなければなりません。

【黒川委員】 今まで自立支援や施策に対する推進で頑張ってきましたが、今回の重層的支援体制の対象は「支援を要する人すべて」と解釈しました。そうすると、この母集団は今までの何十倍にも広がるような状況になり、大がかりな網のかけ方であるが故に個々が抜けていく本末転倒な状況になってしまうのではないのでしょうか。【資料5】を見ながら説明を受けるとなるほどとは思いますが、今までやってきた障がい者についての内容はやり尽くされたという見方なのか、文面の中にほとんど出てこないのです。これは全体の福祉制度の方向性が大きく転換する時期なんではないでしょうか。

【事務局(長坂)】 個別支援は引き続き大切です。障がい者、子ども、高齢者それぞれの個別支援は大切にしながら、今まで分野や制度ごとに縦割りで支援していたものを市町村単位で横断化するのが重層的支援体制整備事業です。黒川委員がおっしゃった網の目というのは、今までの支援ののりしろ部分とでも言うのでしょうか。重なり合う部分を少しずつ広げていくことで、狭間に落ちてしまうような人も落とさないというものです。したがって、障がい者施策推進協議会の課題も当然検討していきながら、子どもや生活困窮等の他分野にもつなげていきます。

【木全会長】 ニーズが多様化し重複することもある中で、行政が縦割りを反省し、何とか重ね合わせながら住民や当事者も参加しながら作っていけないか、というものです。

【渡邊委員】 【資料3-15】「地域の現状と課題」の1番目で、引きこもり面接相談件数の増加、これは春日井市の件数だと思います。引きこもりの場合、地域では相談できないということで、市外からみえる場合も多いです。この場合、相談を受

けた後にその地域に還元できないことがありますので、この重層的支援体制整備事業の中で、いわゆる他市町村からの相談があった場合につなげていけるような形ができたと思います。

【事務局（長坂）】 昨日、重層的支援体制整備事業を検討する東海ブロックの自治体研修がありました。どこの市町も複合的な課題を抱えており、多くの自治体とオンラインで意見交換をしました。このように、オンラインも活用しながらリアルな生活を私たちが受けとめ、住民福祉を向上できるよう近隣市町村の行政担当者とも連携していきたいと考えています。

【木全会長】 それでは時間になりました。議題4は該当無いと思いますので、これでひとまず終わりたいと思います。

【事務局（中山）】 皆さん、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。

委員の皆様の任期が3月末までとなっております。3年間、委員として御活動いただき厚く感謝申し上げます。来年度以降の委員についてですが、「春日井市附属機関等の設置等に関する指針」が改定され、委員任期の上限に係る要件が「通算10年」に改められました。これにより、通算10年以上委員を務めていただいた方については、原則として委員の委嘱をすることができなくなりました。そのため、長らく委員を務めていただいた木全会長が退任されることとなりました。最後に、木全会長よりご挨拶いただければと思います。

【木全会長】 大切なのは、当事者を真ん中におくことです。声をあげられない方への働きかけや、声なき声をどのように施策に反映させていくかということが重要です。地域の中で、一人ひとりの生活実態がその中から生まれてくる思いや願いを形にしていくことが、当協議会や地域自立支援協議会において本当に大切なことであると思います。また、町内会の話もありましたけれど、本当に私が一番危機感を感じているのは民主主義がないがしろにされてることです。こういう一つひとつの場の対話、民主的な話し合いの場を確保していかないと、本当に上からの押し付けや丸投げになってしまうと思います。一人ひとりが参加して話し合いながら、作り直していくという岐路に立たされていると思うので、今後、色々な形で多様な意見を交わしながら進めていけたらと思います。本当にありがとうございました。

【事務局（中山）】 ありがとうございました。今までの御活動に対しまして改めて厚く感謝申し上げます。それではこれをもちまして、令和3年度第2回障がい者施策推進協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

上記のとおり、令和3年度第2回春日井市障がい者施策推進協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び副会長が署名する。

令和4年3月31日

会 長 木全 和巳

副会長 田代 波広